

参加意思確認公募 実施要領

件名：高専オープンイノベーションチャレンジ実施にか
かる業務

(調達管理番号：23a01060)

2024年3月21日
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）は「高専オープンイノベーションチャレンジ実施にかかる業務」について、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

参加意思確認公募とは、該当の業務を唯一履行できると特定した者（以下「特定者」という。）との随意契約を想定する契約について、調達手続きの透明性、競争性を確保するため、機構が特定者のほかに契約を実施可能で、参加の意思がある者の有無を確認する制度です。

期限までに本公募への応募者がいなければ、機構は特定者を契約相手方として手続きを開始します。応募者がいる場合、機構は応募者が応募要件を満たすかを審査し、満たしている場合は指名又は一般競争手続きに移行します。

1. 提出先

独立行政法人国際協力機構 調達・派遣業務部 調達推進第一課
電子メールアドレス：outp1@jica.go.jp

2. 提出期限

2024年4月10日（水）正午（必着）

3. 提出書類

- （1）参加意思確認書
- （2）令和04・05・06年度全省庁統一資格（写）
- （3）下記7.（3）2）に記載された「その他個別要件」に求められる実績等を証明する資料（様式任意・PDF）

4. 提出方法

上記2.の提出期限までに、上記1.の電子メールアドレス宛に、電子データでのご提出をお願いいたします。

メール件名：【提出】（調達管理番号）_（法人名）_参加意思確認書

5. 審査結果の通知

2024年4月15日（月）正午以降に電子メールにて連絡します。

6. 応募要件を満たさない場合の理由請求

- （1）期限：2024年4月19日（金）正午まで
- （2）請求方法：上記1.の電子メールアドレス宛に、電子データでのご提出をお願いいたします。
メール件名：【提出】（調達管理番号）_（法人名）_理由請求
- （3）回答方法：電子メールにより10営業日以内を目途に回答

7. その他関連情報

<p>(1) 業務の目的・内容 別紙1 業務仕様書（案）のとおり</p>
<p>(2) 特定者</p> <ul style="list-style-type: none">・全国の工業高等専門学校（以下、高専という）、産業界及び自治体とのネットワークを持ち、大学発ベンチャー・アントレプレナーシップ教育などを通じた社会実装への先駆的な取組みの知見を有する。・地場産業・地元企業との連携を通じ、地域課題の解決に取り組むとともに、アフリカ地域の社会・課題解決のための取組み経験も有し、課題解決型の国際理解教育の実施が可能。・2020年度より、高専オープンイノベーションチャレンジ（以下、高専 OIC という）の実施にあたり、高専生のプロトタイプ制作にかかる技術支援主体として高専 OIC に参加しており、OIC 企画運営のための十分な知識と経験及び体制を有する。
<p>(3) 応募要件</p> <p>1) 基本的要件：</p> <ul style="list-style-type: none">(ア) 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格で、「役務の提供等」の資格を有すること（等級は問わない）。(イ) 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。(ウ) 当機構の契約事務取扱細則（平成 15 年細則（調）第 8 号）第 4 条のいずれにも該当しないこと。 <p>2) その他個別要件：</p> <ul style="list-style-type: none">(ア) 全国の高専に人的ネットワークを有すること。(イ) 社会課題の解決に向けた共創イベント（高専 OIC）の企画運営および自主的な体制の構築を担い、高専生のイベントへの参加およびフォローアップの呼びかけが可能であること。(ウ) 国内外（海外はアフリカ地域）の社会・開発課題の解決に直結するイノベティブなアイデアの社会実装に関する経験と知識があり、社会・開発課題へのソリューション提起を奨励し、それを社会実装につなげる体制があること。(エ) 全国の高専に対し、アフリカ地域における社会・開発課題に対する知見共有ができ、日本の高専生等を対象とした国際理解教育を実施できること。
<p>(4) 情報の公表について 本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報（法人、個人、団体名（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様）を含む）の公表に同意したものとみなします。</p>

機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。

「公共調達適正化に係る契約情報の公表について」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>

(5) その他

- 1) 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書等は無効とします。
- 2) 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- 3) 提出された参加意思確認書等は返却しません。
- 4) 機構は提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査の目的以外に提出者に無断で使用しません。
- 5) 提出期限以降における参加意思確認書の差替え及び再提出は認めません。
- 6) 審査の結果、応募要件を満たさなかった者は、書面によりその理由について説明を求めることができます。
- 7) 公募の結果、競争手続きに以降する場合の日時、場所等の詳細は、応募要件を満たさず者及び特定者に対して、別途連絡します。
- 8) 予算その他機構の事情により、当該手続きを中止する場合があります。

以上

別紙1：業務仕様書（案）

別紙2：参加意思確認書

業務仕様書（案）

1. 業務実施の背景

アフリカにおける SDGs 達成のためには、既存の方法に囚われない新たな手法の検討が重要であり、科学・技術・イノベーション（STI）活用への期待と可能性が高まっている。加えて、これまで開発協力のプレイヤーとして想定されなかったアクターとの連携を促進し、イノベティブな技術やアイデアを取り入れた開発課題解決が必要と考えられていることが、基礎情報収集・確認調査「アフリカにおける破壊的デジタル技術にかかるオープンイノベーション情報収集・確認調査」（2019年2月～2021年3月、以下「STI調査フェーズ1」）および「アフリカ地域サブサハラアフリカ地域の社会開発課題解決に向けた科学・技術・イノベーション活用促進のための調査研究」（2020年2月～2022年2月、以下「STI調査フェーズ2」）により明らかとなった。

STI調査フェーズ1では、学術機関である工業高等専門学校（以下、高専）の技術とアフリカの社会課題解決のマッチングを目的としたコンテストを開催し、これが以降の「JICA-高専オープンイノベーションチャレンジ（英文：KOSEN Open Innovation Challenge Powered by JICA）」（以下、高専 OIC）を開催するきっかけとなった。以後 JICA アフリカ部は各地の高専と協働し、2019年2月から2023年3月までの4年度にわたって「JICA-高専オープンイノベーションチャレンジ」を実施。日本の高専生の柔軟な発想と日本の技術力をアフリカの開発課題解決に活かすと共に、そのイノベーションをさらに日本の地域課題解決にも応用する新しい取り組みを支援してきた。これまでに延べ14校207人の高専生が高専 OIC に参加し、ケニア、ウガンダ、ナイジェリア、ルワンダなど7か国でコミュニティや現地企業が抱える社会開発課題の解決策（例：水道メーターの使用料を安価に把握できる装置や、コーヒー豆の糖度を自動で測定するアプリなど）計12件を提案・制作した。また、アフリカで実証実験を行った高専生提案のソリューションを日本の地域課題にも応用し、内閣府等主催の「第5回日本オープンイノベーション大賞」で最優秀賞にあたる内閣総理大臣賞を受賞（2023年1月）した。

2. 業務の目的

本事業は上記1の背景も踏まえ、

- 1) 参加各高専における国際協力人材の育成
- 2) アフリカ地域、ひいては日本国内の各地域に共通する社会・開発課題に対するソーシャルイノベーションの提案

の2つを主な目的としながら、同時に2027年度以後の自立的・持続的な運営のために事務局体制の確立と外部財源の獲得を目指し、これまでの高専 OIC の実施基盤を活用の上さらに発展・強化することを目指すものである。

具体的には

- ①アフリカのカウンターパートと日本の高専生等が共に双方向でアフリカ地域、ひいては日本国内の各地域に共通する社会・開発課題の解決に向けたソリューションを検討する
- ②審査を経て選ばれたソリューションは、高専生を中心に試作品を製作し、アフリカ現地で検証・改良する
- ③全国の高専への知見共有、日本国内の地域課題の解決に向けた共創イベントを開催する
- ④上記①～③を通じて協賛企業やパートナー団体を模索し、過去の高専 OIC 実施基盤をさらに発展させた自立的・持続的な運営体制を構築・維持する

3. 履行期間

2024 年●月から 2027 年 3 月まで

4. 業務の実施内容

受注者は、イノベーションの社会実装にかかる専門的な知見を活かし、次の業務を実施する。

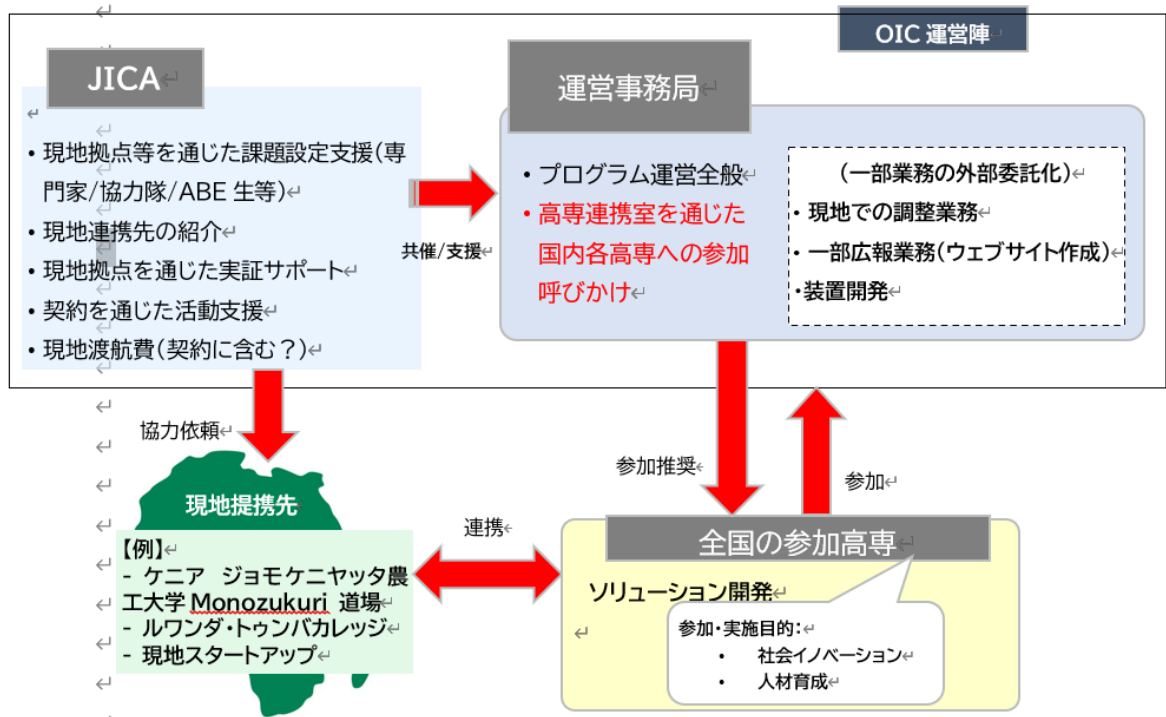
- (1) 高専生等による、アフリカ地域、ひいては日本国内の各地域に共通する社会・開発課題解決型ソリューションコンテスト実施のための事務局を運営する(事業広報含む)
- (2) 高専生等による、アフリカ地域、ひいては日本国内の各地域に共通する社会・開発課題解決型ソリューションコンテスト実施のための課題を設定する(JICA との共同実施)
- (3) 高専生等の考案したソリューションの審査会及び成果発表会を実施する
- (4) 審査会で採択決定したソリューションにかかるプロトタイプの製作を支援する
- (5) 日本の高専生等を対象とした課題解決型の国際理解教育を実施する
- (6) 上記(1)～(5)を通じて協賛企業やパートナー団体の獲得を模索し、過去の高専 OIC 実施基盤をさらに発展させて 2027 年度以後の自立的・持続的な実施体制を確立するとともに地域社会との共創と還流を図る

※受注者への業務の発注は、打合簿（発注者指定様式）の取り交わしをもって行う。

5. 業務実施体制及び業務量

(1) 実施体制について

受注者が高専オープンイノベーションチャレンジ事務局を運営し、JICA が国際協力の知見を活かして共催の形で運営を支援する。



<体制図 (案) >

(2) 直接人件費について

- ・ 直接人件費は受注者の負担とする。
- ・ 受注者は、本業務の仕様をふまえて最適な要員配置を検討・提案する。ただし、以下の役割を持つ要員は必ず配置すること。また、複数の役割を同一要員が兼務することも可能とする。

① 業務責任者

想定される業務：プロジェクト統括

求められる経験・能力等：

- ・ 高専機構・技大および全国各地の高専とネットワーク
- ・ 学生のイノベーションアイデアを社会実装につなげるプロジェクトの統括経験

② 業務従事者

想定される業務：高専 OIC 実施運営

求められる経験・能力等

- ・ 高専 OIC の実施運営に関する経験
- ・ 学生のイノベーションアイデアを社会実装につなげるプロジェクトのマネジメント経験

※やむを得ず上記の役割に配置された要員を交代する場合は、書面による発注者の承認を得ること。

(3) 再委託について

以下の業務については、再委託を想定。その他の業務の再委託については、必要に応じて協議の上別途決定。

- ・専門的な工作機械の必要な装置開発にかかる以下の業務（プロトタイプの実際の制作のための金属加工費、試験・計測および制作補助等費用）

6. 成果品・業務提出物等

(1) 成果品

名称	提出方法	提出期日
業務完了届及び業務実施報告書	電子データ（PDF）を発注者が指定する場所に格納する	業務完了時 ※①2025年2月末 ②2026年2月末

受注者は、契約時に定める提出期日に業務完了届及び業務実施報告書を作成し、発注者に提出する。

(2) その他業務提出物等

名称	提出方法	提出期日
経費報告書	電子データ（PDF）を発注者が指定する場所に格納する	契約時に別途決定する成果品の提出日の翌日から起算して30日以内（ただし、9月末及び発注者の事業年度末は、発注者が別途指定する日まで）

受注者は、成果品提出と同日までに経費報告書を作成し、発注者に提出する。

7. 経費支払方法

(1) 経費の確定方法

直接経費：領収書等の証憑書類に基づく実費精算とする。

(2) 支払条件

成果品提出時期に、6.(1)に定める成果品の検査を行い、検査合格を以て、7.(1)の方法により確定する金額を支払う。

8. その他留意事項

発注者との協議について：

受注者は契約期間中にわたり、JICA 監督職員及び担当者と十分に協議を行いながら本業務を実施すること。協議内容は、必要に応じて書面に記録すること。